

平成 2 0 年 第 6 回 美 郷 町 議 会 定 例 会

議 事 日 程 (第 4 号)

平成 2 0 年 9 月 9 日 (火 曜 日) 午 前 1 0 時 開 議

議案審議 (質 疑 ~ 討 論 ~ 表 決)

- 第 1 議案第 6 4 号 大曲仙北広域市町村圏組合規約の一部変更について
- 第 2 議案第 6 5 号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 第 3 議案第 6 6 号 地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
- 第 4 議案第 6 7 号 美郷町職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部改正について
- 第 5 議案第 6 8 号 美郷町担い手農地集積高度化促進事業分担金徴収条例の制定について
- 第 6 議案第 6 9 号 平成 2 0 年度美郷町一般会計補正予算第 4 号
- 第 7 議案第 7 0 号 平成 2 0 年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算第 1 号
- 第 8 議案第 7 1 号 平成 2 0 年度美郷町老人保健特別会計補正予算第 1 号
- 第 9 議案第 7 2 号 平成 2 0 年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算第 3 号
- 第 1 0 議案第 7 3 号 平成 2 0 年度美郷町下水道事業特別会計補正予算第 2 号
- 第 1 1 議案第 7 4 号 平成 2 0 年度美郷町農業集落排水事業特別会計補正予算第 3 号
- 第 1 2 陳情第 7 号 「協同労働の協同組合法 (仮称)」の速やかな制定を求める意見書についての陳情書
- 第 1 3 陳情第 8 号 「地方消費者行政の抜本的拡充及び法制度の整備等を求める意見書」の採択等を求める陳情書
- 第 1 4 請願第 2 号 燃料、肥料、飼料、農業資材等の価格高騰に対する緊急対策を求める請願
- 追加第 1 発議第 9 号 美郷町議会会議規則の一部改正について
- 追加第 2 発議第 1 0 号 「協同労働の協同組合法 (仮称)」の速やかな制定を求める意見書の提出について
- 追加第 3 発議第 1 1 号 地方消費者行政の抜本的拡充及び法制度の整備等を求める意見書の提出について
- 追加第 4 発議第 1 2 号 燃料、肥料、飼料、農業資材等の価格高騰に対する緊急対策を求める意見

書の提出について

追加第5 議員派遣について

追加第6 閉会中の継続審査及び継続調査について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（21名）

1番	鈴木 一 君	2番	福田 守 君
3番	杉澤 隆一 君	4番	熊谷 隆一 君
5番	鈴木 良勝 君	6番	中村 利昭 君
7番	中村 美智男 君	9番	武藤 威 君
10番	戸沢 藤一 君	11番	森元 淑雄 君
12番	熊谷 良夫 君	13番	齊藤 新一郎 君
14番	澁谷 俊二 君	15番	泉 繁夫 君
16番	吉野 久 君	17番	深沢 義一 君
18番	高橋 正治 君	19番	戸澤 勉 君
20番	飛澤 龍右工門 君	21番	高橋 猛 君
22番	伊藤 福章 君		

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	松田 知己 君	副 町 長	佐々木 敬治 君
収 入 役	坂本 昇一 君	総 務 課 長	深澤 廣 君
企画財政課長	小原 正彦 君	税 務 課 長	藤原 茂夫 君
住民生活課長	高橋 潔 君	総合サービス課長	草薙 正子 君
福祉保健課長	辻 一志 君	農 政 課 長	照井 智則 君
商工観光交流課長	小林 宏和 君	建 設 課 長	鈴木 隆 君
出 納 室 長	深澤 章一 君	農業委員会会長	渡 邊 調 君
農 業 委 員 会 長	小野寺 光廣 君	教 育 委 員 長	佐藤 孝 君
農 事 務 局 長		学 務 課 長	高橋 薫 君
教 育 長	後松 順之助 君	幼 児 教 育 課 長	澁谷 陽嗣 君
社会教育課長	泉谷 隆雄 君		
代表監査委員	久米 力 君		

職務のため出席した者の職氏名

事務局 長 深澤 克太郎

庶務班 長 鈴木 邦子
兼 議事班 長

主 査 武田 浩之

開議の宣告

議長（伊藤福章君） おはようございます。

定刻並びに出席議員が定足数に達していますので、会議を再開いたします。

ただちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に差し上げております日程表により行います。

（午前10時00分）

議案第64号の質疑、討論、表決

議長（伊藤福章君） 日程第1、議案第64号 大曲仙北広域市町村圏組合規約の一部変更についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（伊藤福章君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（伊藤福章君） 討論なしと認めます。

議案第64号についてこれより採決いたします。

お諮りします。議案第64号について原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（伊藤福章君） 異議なしと認めます。よって、議案第64号 大曲仙北広域市町村圏組合規約の一部変更については原案のとおり決しました。

議案第65号の質疑、討論、表決

議長（伊藤福章君） 日程第2、議案第65号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（伊藤福章君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（伊藤福章君） 討論なしと認めます。

議案第65号についてこれより採決いたします。

お諮りします。議案第65号について原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（伊藤福章君） 異議なしと認めます。よって、議案第65号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについては原案のとおり決しました。

議案第66号の質疑、討論、表決

議長（伊藤福章君） 日程第3、議案第66号 地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（伊藤福章君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（伊藤福章君） 討論なしと認めます。

議案第66号についてこれより採決いたします。

お諮りします。議案第66号について原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（伊藤福章君） 異議なしと認めます。よって、議案第66号 地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定については原案のとおり決しました。

議案第67号の質疑、討論、表決

議長（伊藤福章君） 日程第4、議案第67号 美郷町職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(伊藤福章君) 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(伊藤福章君) 討論なしと認めます。

議案第67号についてこれより採決いたします。

お諮りします。議案第67号について原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(伊藤福章君) 異議なしと認めます。よって、議案第67号 美郷町職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部改正については原案のとおり決しました。

議案第68号の質疑、討論、表決

議長(伊藤福章君) 日程第5、議案第68号 美郷町担い手農地集積高度化促進事業分担金徴収条例の制定についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

20番、飛澤龍右工門君。

20番(飛澤龍右工門君) この条例に関しては何ら申し上げることはございませんけれども、この資料集の中身でございますけれども、実はずっとこの中段のあたりに「集積対象者・認定の農業者」と書いてあります。そしてその右に「交付対象者」が、「認定農業者」がなっていないという、この区別はどういうことございましょうか。

議長(伊藤福章君) 答弁を求めます。農政課長。

農政課長(照井智則君) ご質問にお答えいたします。

対象者でございますけれども、1つは基本的には地域の担い手となる方々をということで認定農業者、特定農業法人、集落営農等が該当になりますけれども、基本的には特定農業団体、これで申請されて認められた方が対象になります。そういう意味では特定農業団体が受け皿となりますので、その中で決めた方々が担い手として入っていると、その担い手が認定農家であるということで、実質の交付的には特定農業団体が交付団体になります。

議長(伊藤福章君) 20番、飛澤龍右工門君

20番（飛澤龍右工門君） そうすれば、この担い手の中に当然認定農業者がまず担い手も、認定農業者も担い手になっていることをございますけれども、今の課長の説明によりますと、要するに利用集積とか特定の農業団体に加入、加入というか、特定農業団体に認められないとこの対象にはならないということと、なぜそこに団体と認定農業者の区別をつけないといけないかということをございますけれども。

議長（伊藤福章君） 農政課長。

農政課長（照井智則君） 事業の趣旨そのものが、地域の中で担い手を確保するということが大きな前提でございます。そういう意味で担い手になり得るのが認定農業者なり法人、もしくは集落営農と、またそれらを認める場合の地域の合意形成、これらが必要ですので、その合意形成で3分の2以上の合意形成が整った場合、さっきお話ししましたところの特定農業団体、これらが形成されると。その過程の中での位置づけでございます。

議長（伊藤福章君） 20番、よろしいですか。（「後でまた聞きます」の声あり）

4番、熊谷隆一君。

4番（熊谷隆一君） この事業の条例については何もございませんけれども、現在、美郷町内では法人、集落営農組織合わせて60組織以上になっていると思います。それで面積のカバー率も相当になっていると思いますけれども、この事業の進め方といいますか、対象は当然条件を示して名乗りを上げたところということにはなるとは思いますけれども、その要件を満たせばどの組織でも対象になるのかということについて伺います。

議長（伊藤福章君） 農政課長。

農政課長（照井智則君） ご質問にお答えいたします。

事業要件でございますけれども、これは県の単独事業でございます。ですから、県の方で担い手組織として、その地域の法人化なりを進めるためのモデルケース、モデル組織として支援したいということが該当になります。

そういう意味では、申請して広く公募するというのではなくて、県の方からこの地域の中でそういう可能性のあるところ、それらについての指導・支援の中での点数制によりまして取り上げられる事業でございます。

議長（伊藤福章君） よろしいですか、4番。（「はい」の声あり）

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（伊藤福章君） これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（伊藤福章君） 討論なしと認めます。

議案第68号についてこれより採決いたします。

お諮りします。議案第68号について原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（伊藤福章君） 異議なしと認めます。よって、議案第68号 美郷町担い手農地集積高度化促進事業分担金徴収条例の制定については原案のとおり決しました。

議案第69号の質疑、討論、表決

議長（伊藤福章君） 日程第6、議案第69号 平成20年度美郷町一般会計補正予算第4号を議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

16番、吉野 久君。

16番（吉野 久君） 2点ほど質問いたします。

48ページ、財産管理費の千屋並木管理業務委託料について質問いたしますけれども、さきの定例会で私の指摘に早速対応したことについては評価いたします。今後のことなんですけれども、今後あの松並木、杉並木ともに老朽化していくことで、それについては非常に全体計画的なことを考えていかなければいけないのではないのかなと思っております。歴史的松並木、杉並木の景観を守る考え方と、安全面をどういうふうに両立させていくのか、その現時点での考え方といたしますか、それをまずお伺いいたします。

もう1点でございます。同じページの羽州街道の交流事業補助金についてでございますけれども、個人的には美郷町にあの交流人口がふえて、また美郷町の歴史・文化を考えるいい機会にはなったとは思っておりますけれども、ただこの補助金がなぜ6月定例会に補正できなかったのか、まずその理由をお伺いいたします。

それから、結果的に今定例会に提出されたわけですけれども、事業が終わっておりまして、その事業概要、それからその目的、その効果などを私ども聞いておりませんので、改めてお伺いいたします。

議長（伊藤福章君） 答弁を求めます。総務課長。

総務課長（深澤 廣君） 最初の質問にお答えいたします。

今回とりあえず落雪等による事故が非常に多く発生してございますので、その対策を講じたいと考えてございます。松にしる杉にしる、失礼、松は文化財の指定、杉につきましては緑地保全地域ということで指定になってございますので、危ないから、危険だからといって勝手に伐採とかはできないことになってございます。すべて文化財であれば文化財審議会とか、そちらに諮ってどうするかということになります。

現時点では議員ご指摘のとおり、いずれも老木となってございますので、今後どうするかにつきましては、文化財を担当する部署と真剣に議論していかなければならないと考えてございます。当面は事故防止するすべに手を尽くしたいと考えてございます。

議長（伊藤福章君） 商工観光交流課長。

商工観光交流課長（小林宏和君） 羽州街道についてお答えいたします。

まず最初に事業概要ですけれども、これは国道13号線、その起点である福島の桑折町から秋田市を通りまして、青森県の油川が羽州街道の終点ということになっているようです。この羽州街道には58の宿があるということで、今回はその羽州街道の一番の中間点が六郷であるというところから、今回日本海メーンになりますが、どうしても羽州街道交流会という組織の中でどうしても六郷で実施したいという内容でございました。

効果でございますが、いずれこの羽州街道沿線の方々、地域づくりを担当される方々で連携を組み合わせながら、その地域、地域の町づくりを行っていくというものでございまして、今後そういった取り組みが住民主導の中で期待できるものと考えてございまして、今回補正をお願いするものでございます。

今回、なぜ議会中の開催なのに補正を上げたかと申し上げますが、この地元の組織が結成されましたのが7月の下旬ごろで、羽州街道実行委員会が予算が組まれたのが7月の下旬でございまして、6月の定例には間に合わず、今回やむを得ず計上しました。よろしくお願ひしたいと思います。

議長（伊藤福章君） 16番、吉野 久君。

16番（吉野 久君） 羽州街道交流事業について、もう1点質問いたしますけれども、そうすればこの補助金先は実行委員会ということですね。その実行委員会は今回4回目ということですが、今後ともこういうような集まりが、今回は美郷町ですけれども、開かれることだと考

えておりますが、今後どういう展開になるのでしょうか。

議長（伊藤福章君） 商工観光交流課長。

商工観光交流課長（小林宏和君） 補助金の窓口というのは、今事務局をやっているのが観光協会となっております。一たん観光協会へ振り込みしたいと思います。そこで実行委員会経費として支出していただくと考えてございます。

今後の活動ですが、まず羽州街道の今回のシンポジウムの中では、地元には交流会という組織がございまして、今後それを地元として組織しながら町づくりに努めてほしいという申し合わせがございました。

議長（伊藤福章君） 16番、よろしいですか。（「はい」の声あり）

ほかに質疑ありませんか。

2番、福田 守君。

2番（福田 守君） 寄附金について、ちょっとお伺いしたいと思います。

その中の寄附金が全体的に200万ぐらいいただいているわけでありましてけれども、その中の53ページの中学校費の件について伺いたいと思います。この中学校の方に指定されて寄附金が来ているというようなことがありましたけれども、何か中学校の駅伝の方に使用させていただいたという説明がございましたけれども、この指定で寄附金 came 場合は、担当の学校の方、もしくはその生徒の方、それから寄附した方の方々にどのような説明というか、報告しているものか、ちょっとお伺いしたいと思います。

議長（伊藤福章君） 学務課長。

学務課長（高橋 薫君） 私の方の対応の説明をしたいと思います。

寄附された方が、本来であるならば町長の方に寄附されまして、それを感謝状とそれからある程度の広報等にお知らせながらお礼を申し上げるところでございますが、本人がどうしてもそういうことはしないでほしいと、今回の場合はそういう内容でございました。ということで、感謝状の贈呈を私が届けに参りました。それから、学校の方からは子供たちがこういう形で寄附を受けたということで、子供たち全員に趣旨を説明していきたいと。そして感謝の作文等で済ませたいと考えているところでございます。以上でございます。

議長（伊藤福章君） 2番、よろしいですか。

2番、福田 守君。

2番（福田 守君） 今の説明は十分わかりました。

それで、今後もこういう指定された寄附、全体的に寄附されるのであればいいんですけども、指定されて来ますと、どうしてもその予算が膨らんでくると思います。

そこで町長にお伺いしたいんですけども、町長は特に平等というようなことをうたっておりますけれども、今回みたいに中学校の方に指定されて、また来年も、再来年もというふうなことになりますと、どうしても1つの中学校に偏ってくるという傾向があるかと思えます。日本の国というのは、ともすればまだ寄附行為には余りなれていないというようなことで、世界的に見ますと寄附の目的というようなことで、例えば具体的に言いますと、駅伝部に寄附されて3年もいたしますと、どうしてもその寄附をした人の名前がついた駅伝部みたいになるというような傾向もあるそうですけれども、日本の場合はそういうことはないと思えますけれども、バランス的にとれなくなるのではないかなど。そういった際の対応はどのようにしていくのか、ちょっと伺いたいと思えます。

議長（伊藤福章君） 町長。

町長（松田知己君） 基本にご寄附いただく方の意思というものは尊重しないといけないだろうというふうに思います。現段階では、バランスが崩れるほどご寄附をいただいてませんので、そういった事態になってから考えることで十分かと思えます。

議長（伊藤福章君） 2番、よろしいですか。（「わかりました」の声あり）

ほかに質疑ありませんか。

10番、戸沢藤一君。

10番（戸沢藤一君） 収入の方です。46ページ、生産物販売収入で160万計上されております。間伐材の販売と伺いました。今ご承知のとおり杉材も結構安いわけですけれども、何立法ぐらいなのか、明細にわかりましたら教えていただきたい、こう思います。

議長（伊藤福章君） 総務課長。

総務課長（深澤 廣君） まだ実際に伐採した地点でなければ確定値は出ませんが、現在で推定は191立法メートルと考えてございます。

議長（伊藤福章君） 10番、よろしいですか。（「いいです」の声あり）

ほかに質疑ありませんか。

19番、戸沢 勉君。

19番（戸沢 勉君） 関連になって済みませんけれども、今の間伐についてなんですが、2カ所ほど町有林の間伐をしてくださるということで、私が住民の方から並木の近くの町有林地が非

常に雑木といいますか、管理されておらないというようなことを言われておりました。ここで予算をつけていただいて、非常にありがたいと思っております。

しかしながら、林業に詳しい人に言わせますと、その間伐の仕方が大分価値のあるものを間伐しているのではないかというようなことを指摘する方もおられます。そこら付近の懸念について、町の方でよく監督しておるのかどうか、そこら辺をお願いいたします。

議長（伊藤福章君） 総務課長。

総務課長（深澤 廣君） お答えいたします。

現実的に現場へ行って、この木が間伐に適當、この木が間伐に適當と、私どもも實際足を運んで管理はしてございません。今まで仙北東森林組合にお願いしてきましたが、この組合は町としても1,300万円ほど出資金を出しておりますし、やはり信頼関係の中で作業していただいているところでございます。

議長（伊藤福章君） 19番、よろしいですか。（「はい」の声あり）

ほかに質疑ありませんか。

4番、熊谷隆一君。

4番（熊谷隆一君） 55ページの学校給食費のことについて伺います。

予算的にどうという話ではありませんけれども、説明の中で食材が大分値上がりしているということで、運営委員会を開催したいという中身でしたけれども、原油高騰から始まって穀物の高騰ということで、非常に我々の日常生活においてもいろんな食料品値上がりしているなどは思っております。

現在のところ非常に予算的に困っていないのか。それから、大体平均どの程度食材費が上がっているのかについてお伺いします。

議長（伊藤福章君） 学務課長。

学務課長（高橋 薫君） お答えします。

今現在、要するに値上がりが平成18年度後半あたりから出てまいりました。それで現在も種々のものが上がっているわけでございますけれども、現在といたしましてはさまざまな食材を、子供たちの食材に合う食材をできる限り安く購入する、あるいはそういう食材を使ったり何だりしまして、何とかかんとか、今の現在のところでやりくりしているというような状況でございます。

それで、18年度後半から上がり始めておりますけれども、特に上がっているのが天ぷら油が6割程度、それから魚肉、魚類が1割、鳥肉が3割、それからワカメ、果物等が3割、4割という

ような形で、かなり上がってきてございます。そういう意味で、このまま来年度から可能かどうかということ判断しまして、検討していきたいということで今回お願いしたわけでございます。よろしく申し上げます。

議長（伊藤福章君） 4番、よろしいですか。（「はい」の声あり）

ほかに質疑ありませんか。

18番、高橋正治君。

18番（高橋正治君） 51ページですか、松くい虫とテングス病の予算についてですけれども、今回テングス病にも予算をつけていただいてよかったと思っていますけれども、ただ、私がこの前6月に質問したときに、次の日かその次の日か、職員の方々がそれぞれの場所でやれるところを伐採、伐採というか枝切りをしておりましたけれども、ただ後で見えますと小さい病巣があちこちに散らばっておりますので、職員の方々がやっても結構ですけれども、そういう病気の重要性をちゃんと知らせていただきたいと思います。

それともう1つ、松くい虫の防除ですけれども、53本の罹病があるということですが、町有地にあるのはもちろん整理するわけですが、私有地にも結構見られまして、例えば私たちの部落の中においても数本枯れております。明らかに松くい虫だとわかりますけれども、私有地に対する処理については、どのような考え方でこれから対応していくのかということをお聞きいたします。

議長（伊藤福章君） 農政課長。

農政課長（照井智則君） ただいまのご質問にお答えいたします。

松くい虫の対策でございますけれども、基本的に私有地につきましては、それぞれ所有者の方々に対策をお願いしてございます。ただ町といたしましては、ただお願いするというのではなくて、処理できる業者を紹介したり、また処理の方法、それからそれが本当に松くいによる原因によるものなのか、そこら辺を十分に所有者の方とお話しいたしまして、適切な指導に努めてございます。以上です。

議長（伊藤福章君） 18番、よろしいですか。（「はい」の声あり）

総務課長。

総務課長（深澤 廣君） お答えいたします。

一つ目の職員の方々に病巣を周知、きちんと知らしめてほしいというご質問でしたが、テングス病に詳しい業者などをお願いして、そのように対応したいと考えます。

議長（伊藤福章君） 18番、よろしいですか。（「はい、お願いします」の声あり）

ほかに質疑ありませんか。

1番、鈴木 一君。

1番（鈴木 一君） またポンプのことだども、六郷の温泉のポンプ入れかえのことだども、仏沢のやつは300万ぐらいだども、六郷は200万ということで、かなり安いのでそういうふうに行けるのかどうか、そこをちょっと確認したいと思います。

議長（伊藤福章君） 商工観光交流課長。

商工観光交流課長（小林宏和君） お答えいたします。

六郷温泉あったか山につきましては、壊れているのは水位センサーでございますが、それを引き上げてまた入れる段階で、ポンプもちょっと異常が見つかりまして、手持ちのポンプをつけかえて入れるということで、工事費は安くなってございます。

議長（伊藤福章君） 1番、よろしいですか。（「はい」の声あり）

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（伊藤福章君） これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（伊藤福章君） 討論なしと認めます。

議案第69号についてこれより採決いたします。

お諮りします。議案第69号について原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（伊藤福章君） 異議なしと認めます。よって、議案第69号 平成20年度美郷町一般会計補正予算第4号は原案のとおり決しました。

議案第70号の質疑、討論、表決

議長（伊藤福章君） 日程第7、議案第70号 平成20年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算第1号を議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（伊藤福章君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（伊藤福章君） 討論なしと認めます。

議案第70号についてこれより採決いたします。

お諮りします。議案第70号について原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（伊藤福章君） 異議なしと認めます。よって、議案第70号 平成20年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算第1号は原案のとおり決しました。

議案第71号の質疑、討論、表決

議長（伊藤福章君） 日程第8、議案第71号 平成20年度美郷町老人保健特別会計補正予算第1号を議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（伊藤福章君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（伊藤福章君） 討論なしと認めます。

議案第71号についてこれより採決いたします。

お諮りします。議案第71号について原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（伊藤福章君） 異議なしと認めます。よって、議案第71号 平成20年度美郷町老人保健特別会計補正予算第1号は原案のとおり決しました。

議案第72号の質疑、討論、表決

議長（伊藤福章君） 日程第9、議案第72号 平成20年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算第3号を議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(伊藤福章君) 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(伊藤福章君) 討論なしと認めます。

議案第72号についてこれより採決いたします。

お諮りします。議案第72号について原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(伊藤福章君) 異議なしと認めます。よって、議案第72号 平成20年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算第3号は原案のとおり決しました。

議案第73号の質疑、討論、表決

議長(伊藤福章君) 日程第10、議案第73号 平成20年度美郷町下水道事業特別会計補正予算第2号を議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(伊藤福章君) 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(伊藤福章君) 討論なしと認めます。

議案第73号についてこれより採決いたします。

お諮りします。議案第73号について原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(伊藤福章君) 異議なしと認めます。よって、議案第73号 平成20年度美郷町下水道事業特別会計補正予算第2号は原案のとおり決しました。

議案第74号の質疑、討論、表決

議長（伊藤福章君） 日程第11、議案第74号 平成20年度美郷町農業集落排水事業特別会計補正予算第3号を議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（伊藤福章君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（伊藤福章君） 討論なしと認めます。

議案第74号についてこれより採決いたします。

お諮りします。議案第74号について原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（伊藤福章君） 異議なしと認めます。よって、議案第74号 平成20年度美郷町農業集落排水事業特別会計補正予算第3号は原案のとおり決しました。

陳情第7号の質疑、討論、表決

議長（伊藤福章君） 次に日程第12、陳情第7号 「協同労働の協同組合法（仮称）」の速やかな制定を求める意見書についての陳情書を議題といたします。

この陳情の審査方を総務常任委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。

総務常任委員長 飛澤龍右工門君、登壇願います。

（総務常任委員長 飛澤龍右工門君 登壇）

総務常任委員長（飛澤龍右工門君） ご報告申し上げます。

本定例会の9月3日、本会議において当委員会に付託されました陳情第7号「協同労働の協同組合法（仮称）」の速やかな制定を求める意見書についての陳情書について、審査経過と結果をご報告申し上げます。

9月4日、常任委員会を開催して慎重に審査いたしました。労働環境の問題が深刻さを増している中で、国会においても社会事情を踏まえ、就労の創出、地域の再生、少子高齢社会に対応する有力な制度として、協同労働の協同組合法の速やかな法の制定をすべきとの陳情内容については、採択が相当であるとの意見でありました。採決の結果、全会一致で採択と決しましたので、ご報告いたします。

議長（伊藤福章君） ただいまの委員長報告に対して、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（伊藤福章君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（伊藤福章君） 討論なしと認めます。

陳情第7号についてこれより採決いたします。

お諮りします。陳情第7号についてただいまの委員長報告のとおり採択とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（伊藤福章君） 異議なしと認めます。よって、陳情第7号 「協同労働の協同組合法（仮称）」の速やかな制定を求める意見書についての陳情書は、総務常任委員長報告のとおり採択とすることに決しました。

陳情第8号の質疑、討論、表決

議長（伊藤福章君） 次に日程第13、陳情第8号 「地方消費者行政の抜本的拡充及び法制度の整備等を求める意見書」の採択等を求める陳情書を議題といたします。

この陳情の審査方を総務常任委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。

総務常任委員長 飛澤龍右工門君、登壇願います。

（総務常任委員長 飛澤龍右工門君 登壇）

総務常任委員長（飛澤龍右工門君） 陳情第8号について、本定例会の9月3日、本会議において当委員会に審査を付託されました陳情第8号 「地方消費者行政の抜本的拡充及び法制度の整備等を求める意見書」の採択等を求める陳情書について、審査経過と結果をご報告申し上げます。

9月4日、総務常任委員会を開催し慎重に審査いたしました。消費者の苦情相談が地方自治体の消費生活相談窓口で適切に助言、あっせん等により解決されるよう消費センターの権限を法的に位置づけ、消費者被害情報の集約体制を強化することに対しての陳情内容については、採択が相当であるとの意見でありました。

採決の結果、全会一致で採択と決しましたので、ご報告いたします。

議長（伊藤福章君） ただいまの委員長報告に対して、質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(伊藤福章君) 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(伊藤福章君) 討論なしと認めます。

陳情第8号についてこれより採決いたします。

お諮りします。陳情第8号についてただいまの委員長報告のとおり採択することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(伊藤福章君) 異議なしと認めます。よって、陳情第8号「地方消費者行政の抜本的拡充及び法制度の整備等を求める意見書」の採択等を求める陳情書は、総務常任委員長報告のとおり採択とすることに決しました。

請願第2号の質疑、討論、表決

議長(伊藤福章君) 次に日程第14、請願第2号 燃料、肥料、飼料、農業資材等の価格高騰に対する緊急対策を求める請願を議題といたします。

この請願の審査方を産業建設常任委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。

産業建設常任委員長 中村美智男君、登壇願います。

(産業建設常任委員長 中村美智男君 登壇)

総務常任委員長(中村美智男君) 9月3日の本会議におきまして、当委員会に審査を付託されました請願第2号 燃料、肥料、飼料、農業資材等の価格高騰に対する緊急対策を求める請願について、審査結果を報告いたします。

9月4日、常任委員会を開催し慎重に審査をいたしました。燃料、肥料、飼料などの農業資材の価格高騰により、農家の経営は大変厳しい状況になっております。また、穀物価格の高騰により安定した穀物の輸入が危ぶまれる中で、こうした価格高騰に対する国の緊急対策が早急に求められております。

以上のことから、採決をした結果、全員一致で採択と決しましたのでご報告申し上げます。

議長(伊藤福章君) ただいまの委員長報告に対して、質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長（伊藤福章君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（伊藤福章君） 討論なしと認めます。

請願第2号についてこれより採決いたします。

お諮りします。請願第2号についてただいまの委員長報告のとおり採択することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（伊藤福章君） 異議なしと認めます。よって、請願第2号 燃料、肥料、飼料、農業資材等の価格高騰に対する緊急対策を求める請願は、産業建設常任委員長報告のとおり採択とすることに決しました。

ここで暫時休憩いたします。

（午前10時42分）

議長（伊藤福章君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

（午前10時43分）

議長（伊藤福章君） ただいま配付しました追加日程表のとおり議案が提出されております。これを日程に追加したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（伊藤福章君） 異議なしと認め、日程に追加して議題とすることに決定しました。

暫時休憩いたします。

（午前10時44分）

議長（伊藤福章君） 休憩を解き、会議を再開します。

（午前10時45分）

発議第9号の上程、表決

議長（伊藤福章君） 追加日程第1、発議第9号 美郷町議会会議規則の一部改正についてを上程し、議題といたします。

発議案を朗読いたします。事務局長。

（事務局長朗読）

議長（伊藤福章君） お諮りします。

ただいまの発議については、会議規則第39条第2項の規定によって説明を省略し、質疑、討論も省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（伊藤福章君） 異議なしと認めます。

これより発議第9号について採決します。

お諮りします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（伊藤福章君） 異議なしと認めます。

よって、発議第9号 美郷町議会会議規則の一部改正については、原案のとおり決定しました。

発議第10号の上程、表決

議長（伊藤福章君） 追加日程第2、発議第10号 「協同労働の協同組合法（仮称）」の速やかな制定を求める意見書の提出についてを上程し、議題といたします。

発議案を朗読いたします。意見書の朗読は省略します。事務局長。

（事務局長朗読）

議長（伊藤福章君） お諮りします。

ただいまの発議については、会議規則第39条第2項の規定によって説明を省略し、質疑、討論も省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（伊藤福章君） 異議なしと認めます。

これより発議第10号について採決します。

お諮りします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（伊藤福章君） 異議なしと認めます。

よって、発議第10号 「協同労働の協同組合法（仮称）」の速やかな制定を求める意見書の提出

については、原案のとおり決定しました。

発議第11号の上程、表決

議長（伊藤福章君） 追加日程第3、発議第11号 地方消費者行政の抜本的拡充及び法制度の整備等を求める意見書の提出についてを上程し、議題といたします。

発議案を朗読いたします。意見書の朗読は省略します。事務局長。

（事務局長朗読）

議長（伊藤福章君） お諮りします。

ただいまの発議については、会議規則第39条第2項の規定によって説明を省略し、質疑、討論も省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（伊藤福章君） 異議なしと認めます。

これより発議第11号について採決します。

お諮りします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（伊藤福章君） 異議なしと認めます。

よって、発議第11号 地方消費者行政の抜本的拡充及び法制度の整備等を求める意見書の提出については、原案のとおり決定しました。

発議第12号の上程、表決

議長（伊藤福章君） 追加日程第4、発議第12号 燃料、肥料、飼料、農業資材等の価格高騰に対する緊急対策を求める意見書の提出についてを上程し、議題といたします。

発議案を朗読いたします。意見書の朗読は省略します。事務局長。

（事務局長朗読）

議長（伊藤福章君） お諮りします。

ただいまの発議については、会議規則第39条第2項の規定によって説明を省略し、質疑、討論も省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（伊藤福章君） 異議なしと認めます。

これより発議第12号について採決します。

お諮りします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(伊藤福章君) 異議なしと認めます。

よって、発議第12号 燃料、肥料、飼料、農業資材等の価格高騰に対する緊急対策を求める意見書の提出については、原案のとおり決定しました。

議員派遣について

議長(伊藤福章君) 追加日程第5、議員派遣についてを議題といたします。

お諮りします。議員派遣につきましては、お手元に配付しておりますとおり、派遣することになりたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(伊藤福章君) 異議なしと認めます。

よって、議員派遣の件については、お手元に配付したとおり派遣することに決定しました。

閉会中の継続審査及び継続調査について

議長(伊藤福章君) 追加日程第6、閉会中の継続審査及び継続調査についてを議題といたします。

各常任委員長及び議会運営委員長並びに議会広報特別委員長より審査中の事件等について会議規則第75条の規定によりお手元に配付しておりますとおり、閉会中の継続審査及び継続調査の申し出がありました。

お諮りします。各委員長から申し出のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(伊藤福章君) 異議なしと認めます。

よって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査及び継続調査とすることに決定いたしました。

閉会の宣告

議長（伊藤福章君） 以上で今定例会に上程されました議案の審議は全部終了いたしました。
会議を閉じます。

これもちまして平成20年第6回美郷町議会定例会を閉会いたします。ご苦労さまでした。

（午前10時52分）

地方自治法第123条の規定により下記に署名する。

平成20年9月9日

美郷町議会議長 伊 藤 福 章

署 名 議 員 森 元 淑 雄

署 名 議 員 熊 谷 良 夫